

# 大さん橋ホール 利用者向けガイドライン

## ～新型コロナウイルス感染予防対策～

以下の項目は当面の間適用することとし、状況を鑑み各行政機関と調整のうえ段階的に強化・緩和を検討いたします。

### 【定員・利用時間】

- ・入館人数は定員の50%です。ホール内のレイアウトによって入館人数は減る場合があります。
- ・利用時間 9時00分～22時00分

形態	50%
シアター形式・イス設置のパーティーなど	スタッフ・出店者を含む最大 564人
上記以外の形式	スタッフ・出店者を含む最大 256人

### 【感染防止対策】

#### 1、ホール内出入り

##### ① 利用者（主催者 運営・設営スタッフ・出展者など）

- ・入館前に手指消毒と検温を行い、厚生労働省の指針に基づき発熱、風邪の諸症状がある人の入館は見合わせて下さい。
- ・咳エチケットや手洗い、マスクを常時着用して下さい。

##### ② 来場者

- ・入館前に検温を行い、厚生労働省の指針に基づき発熱、風邪の諸症状がある人の入館はお断りして下さい。
- ・咳エチケットや手洗い、マスクを常時着用して下さい。
- ・来場者用の手指消毒液をホール内に設置して下さい。
- ・来場者が出入する催事では、入退場人数をカウントし、常に滞留人数の確認を実施して下さい。

##### ③ 利用者（主催者 運営・設営スタッフ・出展者など）・来場者共通

- ・ホールに入場する全ての人の氏名、電話番号を記した名簿を作成し保管して下さい。保健所などから提出要請があった場合は、応じる旨の承諾を得て作成し要請には速やかに応じて下さい。（神奈川県「感染防止対策 LINE コロナお知らせシステムを登録した人は除外しても可）  
 →詳細は、<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/mv4/corona/osirase.html>  
 神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル 電話：0570-056774/045-285-0536  
 （音声案内④番を選択）（平日 午前9時から午後17時）
- ・ホールスタッフは、ターミナル職員に義務付けられている感染防止対策を徹底しています。利用者からの求めがあれば、体調管理記録表などの提出用意があります。

#### 2、会場内

##### ① 換気

- ・換気のため必要に応じホール正面入口ドア、スロープ12シャッターを開放します(施設対応)。

##### ② 清掃・消毒

- ・ホール正面入口とスロープ9・10下トイレの各ドア附近の消毒を1日1回実施します。催事中は作業ができませんので、複数の人が触る場所は、必要に応じて随時消毒を実施して下さい。

##### ③ 導線

- ・入場者同士の導線が交錯しないよう、入退場口やホール内の一方通行など配慮をお願いします。
- ・ソーシャルディスタンス確保のため、サイン設置と誘導員の配置を行って下さい。

### 3、規制

#### ① 入場者カウント

- ・ホール内の滞留人数をカウントして、規定の人数を超える場合は入場規制を実施して下さい。

#### ② 待機列

- ・入場待機列を作る場合は、誘導員を十分に配置し、熱中症対策などを行った上でホールスタッフの指示する方法で並ばせて下さい。待機列を客船ターミナルのロビー内に作ることはできません。野外劇場に待機列を作る際は、有料（占有料・警備費）になる場合があります。

### 4、酒類を含む飲食物の提供・販売及び、調理行為、キッチンカーの設置

- ・ホール内での飲食は感染対策を施した所定の場所でのみ行ってください。

#### ② ケータリングによるパーティー実施に関して

- ・ケータリング業者は、ホールと契約をしている指定の業者に限ります。
- ・ケータリング業者は、実施日の3週間以上前に来館してホールスタッフと打ち合わせを行い、スタッフが指示する範囲内でパーティーを実施して下さい。
- ・ケータリング業者は、催事後にホールと契約済みの金額を納入する必要があります。利用後は、ホール指定の清掃業者による「特別清掃」・「パントリー清掃」・「消毒作業」の発注が必須です。指定ケータリング業者に対するパントリー清掃免除規定は、適用できませんのでご注意ください。

### 5、救護体制

#### ① 看護師

- ・看護師の常駐を検討して下さい。

#### ② 発熱症状

- ・ホール入場後に発熱があり下記の症状がある場合は、横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター 045-550-5530へ連絡して指示を仰いで下さい。受付時間は午前9時から午後9時まで（土日・祝日を含む）。患者の搬送等は同行者か主催者が行って下さい。
    - 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。
    - 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。
- （※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。

### 6、ゴミ処理

- ・適切な数のゴミ箱を用意して設置して下さい。
- ・分別された使い捨て容器など、完全にゴミ袋に密閉し管理して下さい。
- ・ゴミは全て、主催者が持ち帰って下さい。
- ・ゴミコンテナ（オプション対応）の設置も検討して下さい。

### 7、付帯設備

- ・使用したイス・机・音響設備等のホール備品は、使用後に消毒を行い収納して下さい。

#### 【問い合わせ対応】

- ・開催中の主催者連絡先電話番号を明示して下さい。市民などから寄せられた問い合わせなどには、明示された電話番号をお伝えしますので主催者が対応して下さい。

#### 【利用自粛要請】

- ・行政機関から新たな利用自粛の要請があった場合は、催事期間中であっても速やかに利用を中止し、オプション料金が発生している場合は、その支払いを期日までに行って下さい。
- ・主催者・設営業者・出店者等から陽性者が判明した場合は、保健所の指示により消毒作業を実費負担で実施していただく場合があります。

# 大さん橋ホール 利用に伴う確認書

この書類は、大さん橋ホールを利用するにあたり神奈川県策定「感染症拡大予防対策」・「大さん橋ホール 利用者向けガイドライン」、各種業界団体ガイドラインを遵守した上、利用者独自の対策と取り組みをご回答いただくものです。ご記入項目と利用ガイドラインが遵守されていない場合は、ホールのご利用をお断りすることがございます。

## 神奈川県 感染症拡大予防対策

**感染発生の場合に参加者へ確実な連絡と行政機関による調査の協力方法として、神奈川県では「感染防止対策取組書・LINE コロナお知らせシステム」の登録を推進しています。**

(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/index.html>)

- 発熱・咳など、風邪の諸症状が見られる方の参加見合わせ
- 参加者への手洗い、うがい、マスク着用の徹底（主催者を含む。）
- 入場時のアルコール消毒液の設置
- 濃厚接触解消の工夫
- 人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策
- 密閉、密集、密接場面など、クラスター感染発生リスクが高い状況の回避
- 感染発生の場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

### 【確認事項】

**Q1** 上記についてどちらかに○印をご記入下さい。

- ① 感染防止対策取組書・LINE コロナお知らせシステムを  登録している  登録していない
- ② 登録していない場合は独自の取り組みを具体的にご記入下さい。

**Q2** 3 密回避の対策とクラスター感染発生リスクが高い状況回避方法を具体的にご記入下さい。

- ① 受付での対策
- ② 待機列での対策
- ③ 会場内の対策
- ④ 飲食物提供、飲食スペース設置時の対策
- ⑤ 上記以外の項目での対策があればご記入下さい。

- ・神奈川県策定「感染症拡大予防対策」・「大さん橋ホール 利用者向けガイドライン」、各種業界団体ガイドラインを遵守し、上記の対策と取り組みを徹底した上、大さん橋ホールを利用いたします。

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

利用者名： \_\_\_\_\_